

「宇都宮市家庭用生ごみ処理機設置費用補助制度」の拡充について

1 目的

クリーンパーク茂原の火災発生に伴い、ごみ処理能力が著しく低下し、処理しきれない焼却ごみが発生している緊急事態であることから、燃えるごみの5割削減にさらなるご協力をいただくため、家庭用生ごみ処理機（以下、生ごみ処理機という。）の補助制度を拡充するもの

2 補助制度について

本補助制度は、家庭から排出される生ごみの堆肥化又は減量化を図ることを目的に、市民が購入した生ごみ処理機の購入を補助（補助要件等は、裏面【参考】）

3 拡充内容

(1) 補助率及び補助上限額

ア 補助率：2分の1から10分の9にする。

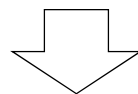
イ 補助上限額：これまでの2倍にする。

➤ 電動式 30,000円 ⇒ 60,000円

➤ 非電動式 5,000円 ⇒ 10,000円

(現行制度)

生ごみ処理機	補助率	補助上限額
電動式	購入価格の2分の1	30,000円
非電動式	購入価格の2分の1	5,000円



**補助率及び補助上限額を拡充**

(拡充後)

生ごみ処理機	補助率	補助上限額
電動式	購入価格の10分の9	60,000円
非電動式	購入価格の10分の9	10,000円

(例1)	【現行制度（電動式）】		➔	【拡充後（電動式）】	
	販売価格	60,000円		販売価格	60,000円
	補助額	30,000円		補助額	54,000円
	自己負担額	30,000円		自己負担額	6,000円

(例2)	【現行制度（非電動式）】		➔	【拡充後（非電動式）】	
	販売価格	10,000円		販売価格	10,000円
	補助額	5,000円		補助額	9,000円
	自己負担額	5,000円		自己負担額	1,000円

## (2) 適用期間

市民の皆様に対して、ごみの排出量削減に係る市長メッセージ文を発出した令和4年2月9日購入分から適用するものとし、クリーンパーク茂原が復旧するまで、当面の期間

※終了する期間等については、改めて周知

## 4 周知について

広報紙やホームページをはじめ、分別講習会などでの周知を行うとともに、市有施設等へのチラシの設置や関係団体等を通じたチラシの配布などを行う。

### 【参考】

「宇都宮市家庭用生ごみ処理機設置費用補助制度」について

〈 電動式の一例 〉

#### ○ 補助対象者

- ・市内に住所を有し、かつ、居住している者
- ・市税を滞納していない者



乾燥式

#### ○ 補助の数量

- ・電動式生ごみ処理機：1世帯につき1台まで
- ・非電動式生ごみ処理機：1世帯につき3基まで

〈 非電動式の一例 〉

#### ○ 購入の流れ

- ・小売店、インターネット等で購入
- ・購入証明書又はレシート等を添付し、市に申請（※）
- ・審査後、申請者に補助額を振込



地上式

※ 申請書は、市ホームページに掲載しているほか、各地区市民センターや市内家電量販店等（38店舗）に配架しております。